

令和5年度第1回瑞浪市地域公共交通協議会 会議録

会議の日時 令和5年5月12日（金）14時00分
会議の場所 瑞浪市役所 2階大会議室
出席委員 出席委員 17名
勝 康弘委員、磯部 友彦委員、渥美 宏委員、伊藤 康浩委員、
酒井 麻里氏（代理）、中尾 学委員、亀山 鉄也委員、藤田 明博氏（代理）、
加藤 博康委員、山田 和洋委員、加藤 博一委員、原田 武典委員、
後藤 忠則委員、正木 英二委員、林 恵治委員、鈴木 創造委員、中村 恵嗣委員
（欠席者：木村 治史委員）
事務局 豊崎 忍、坂崎 慎一郎、小木曾 なつ

1. 開会

司会（事務局）

定刻となりましたので、これより、令和5年度第1回瑞浪市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、商工課長の豊崎でございます。よろしくお願いいたします。

今年度より、法定協議会へ移行いたしましたので、委員の委嘱については、お手元にお配りしました委嘱状をもって交付に代えさせていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、昨年度より引き続き委員の方につきましては、地域公共交通会議の解嘱状も合わせてお配りしております。

それでは、最初に本日の資料の確認をさせていただきます。

本日、お手元にお配りさせていただきました資料について、差替え分と追加分がございます。先ず差替え分は、事前にお配りしました資料の修正でございます。「出席者名簿」、「資料4 令和5年度瑞浪市地域公共交通協議会収支予算（案）」、および「資料5 生活交通確保維持改善計画（案）」この差替えをお願いいたします。

次に追加分は、「公募による市民」である後藤委員よりご提出がありました「瑞浪市地域公共交通協議会への提案」全6ページ、および「第2回協議会開催日程調整表」です。以上が本日の配布分となります。

次に、事前にお配りさせていただいております資料の確認ですが、「会議次第」、「令和5年度瑞浪市地域公共交通協議会委員名簿」、資料の右上に資料番号が印字してあります「資料1 令和4年度事業実績報告（案）」、「資料2 令和4年度瑞浪市地域公共交通会議収支決算（案）」、「資料3 令和5年度事業計画（案）」、「資料4 令和5年度瑞浪市地域公共交通協議会収支予算（案）」、「資料5 生活交通確保維持改善計画（案）」、「資料6 瑞浪市地域公共交通総合連携計画 評価調書（令和4年度）（案）」、資料7はクリップ留めしてあります「令和5年度 瑞浪市地域公共交通計画策定支援業務委託提案書提出に係るプロポーザル実施要領（案）」、「令和5年度 瑞浪市地域公共交通計画策定支援業務委託 仕様書（案）」、「提案書等 様式一式」の3部、「資料8 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業における中部運輸局二次評価結果」、参考資料として、冊子の「令和5年度瑞浪市コミュニティバス・デマンド交通「いこCar（かあ〜）」運行時刻表」、「瑞浪市生活交通ネットワーク計画」、「瑞浪市地域公共交通総合連携計画 概要版（p.1～10抜粋）」「瑞浪市地域公共交通総合連携計画（p.61～68抜粋）」となります。

資料確認は以上となりますが、過不足などはよろしいでしょうか。

2. 会長あいさつ

司会（事務局）

それでは、次第の2となります。

瑞浪市地域公共交通協議会の会長であります、勝副市長よりご挨拶を申し上げます。

会長（勝委員）

皆さん、改めましてこんにちは。副市長の勝でございます。

本日は大変お忙しい中、第1回瑞浪市地域公共交通協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃は瑞浪市政につきまして、格別のご理解ご協力をいただきまして改めて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の会議は、先ほど課長からも説明がありましたけれども、地域公共交通会議から法定協議会である、地域公共交通協議会へ移行後の初の会議ということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症も、今月8日に2類から5類に移行され、いろんな状況が変わってきておりますけれども、クラスターが発生する等いろいろな状況もありましたので、連休後のこれからの発表がちょっと怖いというような状況ではございますけれども、徐々に通常の生活に戻っていかねばいけないと思っております。本日も、ほとんどの方がマスクをしてみえますが、マスクも順番にとれていくことを期待しているところであります。それでもやはり油断をせず、十分な対応・対策をしていきたいと思っておりますのでございます。

さて、この地域公共交通協議会でございますが、従前の地域公共交通会議と法定協議会の違いは、根拠法規や、対象となる交通がそれぞれ違いますし役割も違ってきております。

瑞浪市では、この法定協議会において、二つの会議の運用を一体的に進め、子供たちの通学や高齢者の通院・買い物の足の確保をはじめ、地域公共交通計画の策定を行っていきたくと考えておりますので、皆様の御理解御協力をどうぞよろしく願いいたします。

本日の地域公共交通協議会では、令和4年度の事業実績報告（案）及び決算（案）などの例年の協議事項に加えまして、本年度策定予定の地域公共交通計画の策定支援業務に係るプロポーザル実施要領（案）についても御審議をいただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いをいたします。

それでは議題に入る前に、副会長と監査委員の選任を行いたいと思っております。

瑞浪市地域公共交通協議会設置要綱の規定により、副会長につきましては委員の中から選任し、監査委員は会長が指名することとなっております。

選任の方法については、両役員とも、会長の私が指名をさせていただき、選任したいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、副会長には中部大学工学部教授の磯部委員をお願いいたします。

監査委員には、平和コーポレーション株式会社代表取締役の山田委員と、瑞浪市経済部長の鈴木委員をお願いしたいと思います。

なお、会議の議長は設置要綱第6条第1項の規定により、会長が指名する者が議長となるとされておりますので、本日の会議の議長は、副会長の磯部委員を指名させていただきますのでよろしく願いいたします。

皆さんの慎重審議をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

司会（事務局）

ありがとうございました。

それでは、ここで委員の交代についてご報告申し上げます。出席者名簿をご覧ください。昨年度より、人事異動等による委員の交代がございます。3番の国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官の渥美 宏様、4番の国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所 道路管理課長の伊藤 康浩様、12番の瑞浪市連合自治会理事（大湫町区長会長）の加藤 博一様、14番の公募による市民の後藤 忠則様、18番の瑞浪市建設部 土木課長の中村 恵嗣を新たに委員として委嘱させていただいておりますので、よろしく願いいたします。なお、本日は5番の岐阜県都市建設部都市公園交通局の佐藤委員の代理として酒井様、9番の岐阜県タクシー協会の今川委員の代理として藤田様にご出席をいただいております。また、8番の岐阜県バス協会 専務理事の木村委員から、本日欠席のご連絡を受けております。

本日の会議成立についてですが、委員18名中、代理出席を含めて17名のご出席がございます。設置要綱第6条第2項中に「委員の過半数の出席」の規定がございますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本会議は、設置要綱第6条第6項の規定により、「原則として公開」となっておりますので、ご承知おきください。

3. 協議事項について

司会（事務局）

それでは、次第の3. 協議事項に移ります。

ここからは、先ほど、勝会長より議長のご指名がありました、副会長の磯部委員に議長をお願いいたしますので、磯部議長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長（磯部委員）

それでは、ご指名いただきましたので、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。なお、本日の会議の議事録署名を瑞浪市土木課長の中村委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では、最初に協議事項1「令和4年度事業実績報告（案）及び決算（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（協議事項1「令和4年度事業実績報告（案）及び決算（案）について」資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

ただいま、事務局より協議事項1について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

（特になし）

それでは、お諮りします。協議事項1について原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、ただいまの内容は承認とさせていただきます。ありがとうございます。

次に協議事項2「令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（協議事項2「令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について」資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

今年度は昨年度と違いまして、計画を策定するため、協議会の回数が多くなっているということでございます。

ただいまの内容について、ご質問等ございましたらお願いします。

（特になし）

それでは、お諮りします。協議事項2について原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、ただいまの内容は承認とさせていただきます。ありがとうございます。

次に協議事項3「生活交通確保維持改善計画（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（協議事項3「生活交通確保維持改善計画（案）について」資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

ただいま、事務局より資料3について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお受けい

たします。いかがでしょうか。

(特になし)

資料の3ページの「利用しやすい公共交通が整っていると感じる市民の割合」がなかなか厳しい状況にあります。事務局は何か対策等を考えていますか。

事務局

はい。大きく数値が下がっているのは、コロナ禍において利用者数が減ったというところも影響していると考えております。そのようなところを踏まえ、今年度は、デマンド交通の無料乗車券の配布、コミュニティバスの無料期間の2回実施を含め、将来に向かってよりよい公共交通を実現していこうと考えております。

議長（磯部委員）

周知をしていくということですね。ありがとうございます。その他にご質問等ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

(特になし)

それでは、お諮りします。協議事項3について原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、ただいまの内容は承認とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次に協議事項4「瑞浪市地域公共交通総合連携計画の評価（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(協議事項4「瑞浪市地域公共交通総合連携計画の評価（案）について」資料に基づき説明。)

議長（磯部委員）

ありがとうございます。現在の計画である総合連携計画の進行状況について、特に昨年度重点的に取り組んだところの評価ですが、こちらについて皆様からご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

渥美委員

運輸支局でございます。現計画を進めていく上で、毎年評価をしてチェックをされている大変良い取組だと思っております。

ここまで細かく評価されており、素晴らしいと思った次第でございます。

今年度新しい計画を策定していくということなので、今までの評価や今後の取組を含め、新計画を策定していただければと思います。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。その他はいかがでしょう。

(特になし)

これまでの取組を整理し、次の計画に結びつけていきたいと思えます。

それでは、お諮りします。協議事項4について原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、ただいまの内容は承認とさせていただきます。ありがとうございます。

次に協議事項5「瑞浪市地域公共交通計画の策定に係るプロポーザル審査要項（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(協議事項5「瑞浪市地域公共交通計画の策定に係るプロポーザル審査要項（案）について」資料に基づき説明。)

議長（磯部委員）

ありがとうございます。

これから新しい計画を作るお手伝いをしていただく専門業者を選ぶプロポーザルという形で、まずはどういうことが出来そうか提案をしていただき、比較して会社を選びたいという、単に金額だけではない、丁寧な審査をしたいということでございます。

ですから、特に大事なのは審査項目あたりですが、皆様いかがでしょうか。

渥美委員

仕様書（案）の6ページの「5. 地域公共交通計画案の策定」中、盛り込むべき事項で、「地域公共交通 DX の導入に関する事項」とありますが、どういったことからこの事項を入れたのか、ご説明いただければありがたいです。

議長（磯部委員）

事務局より説明をお願いします。

事務局

現在瑞浪市内においては、コミュニティバスとデマンド交通を運行しております。

各地区において、それぞれ公共交通に対する需要が異なりますので、現在国のほうでも叫ばれております公共交通 DX を用いて、瑞浪市内の地域の課題が解決できるのであれば、我々よりもよく知ってみえる事業者の方から提案をしていただいて、何らかの実証実験等につなげていければと考えております。

議長（磯部委員）

要するに、瑞浪市として弱いところを助けていただきたい、ということですね。

他にご意見はございますか。

山田委員

「リ・デザイン」についてですが、まちをどのようにつくっていくか、公共交通だけで話しても、なかなか難しいということで、昨年度末から「リ・デザイン」という言葉が公共交通の中で出てきています。国土交通省の方もいらっしゃるので、この言葉を要項等に入れるかは別として、折角この協議体となったので、公共交通だけでなく、広く全体のところで提案していただきたい。

総合計画を含め市と連携する、今後はそういった流れなのかなど。情報が入っていましたのでお話をさせていただきます。

議長（磯部委員）

今の山田委員のご意見について、事務局はどのようにお考えですか。

事務局

申し訳ありません。不勉強でして、「リ・デザイン」について初めて伺いましたので、仕様書等に入れるかは検討させていただきます。

議長（磯部委員）

「リ・デザイン」とは、再構築という意味で、新しく作るというより今あるものをうまく活用して組み立て直すという一つの考え方です。

そのことを、敢えて仕様書等に記載するよりは、事業者の方から提案してくれたらいいなど、いうことでよいのではないかと思います。

渥美委員

我々の方から情報提供が遅れていて大変申し訳ありません。4月21日に活性化再生法の一部改正が成立し、4月28日公布されております。施行については6か月以内なので、10月の終わり頃と見込まれるため、具体的な支援策の例をお示しできていない状態でございます。

先ほどの「リ・デザイン」については、現状ある様々な交通モード等を、地域の関係者が連携・協働するという、いわゆる共創ですが、共創を通じて利便性を高く、持続可能なもの、ま

た生産性を向上させるものにしておこうといった再構築を目指した法律改正がされております。まだ現状として、具体的なお示しが出来ていないため、説明だけさせていただきます。

議長（磯部委員）

多治見砂防国道事務所さん、お願いします。

伊藤委員

評価の中で「類似業務」とありますが、通常、我々がこのプロポーザルをやるときは、何かキーワードを持って類似業務と示していますが、今回の業務に関しては、何をもって類似業務と判断されるのでしょうか。

事務局

具体的に申し上げますと、地域公共交通計画の策定業務を想定しておりますので、「地域公共交通計画策定」とさせていただきます。

議長（磯部委員）

地域公共交通計画策定等としておきますと、現行の連携計画等も含まれてきますので、その方がよいかと思えます。

その他はいかがでしょう。

（特になし）

それでは、こちら承認事項ですので、先ほどの文言を付け加えることを前提として、承認としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、ただいまの内容は承認とさせていただきます。ありがとうございます。

それではここで、協議事項は全て承認ということになりました。

4. 報告事項について

議長（磯部委員）

次は報告事項となります。令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について、事務局よりご説明ください。

事務局

（報告事項1「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について」資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

ありがとうございます。国からいただく補助金の用途について、まず自分たちで評価をし、その評価を提出することによって、二次評価として回答が来ましたので、その内容を委員の皆様へのご報告となります。

ただいまの報告について、ご発言等がありましたらお願いします。

（特になし）

今後の新しい計画に期待されていますので、我々もきちんと取り組んでまいりましょう。

5. その他

議長（磯部委員）

次に「その他」に移ります。事務局よりお願いします。

事務局

資料を配布させていただきましたが、公募による市民でございます後藤委員より、提案書をご提出いただきました。

後藤委員より、提案書の概要についてご説明をお願いいたします。委員の皆様には、一度お目通しいただき、今後の協議会での協議事項と合わせてご検討いただければと思います。

それでは後藤委員、提案書について概要等をご説明願います。

後藤委員

コミュニティバスを巡っては、バス会社の廃止路線を引き継いだものですから、利益目的ではないと思っていましたが、事業主である以上、できるだけ赤字をなくし黒字を目指す方法を考えてきました。

まず、市内均一料金を導入すること。中学生以下無料という制度は素晴らしいので、そこらは堅持していただき、何とかしたいと思いました。また、同じ税金を納めながら、100円で乗車できる人もいれば、400円運賃がかかる人もいます。このような不公平感を是正するため、バス乗り放題の特別優待券等を提案いたします。

つぎに、瑞浪市コミュニティバスという名称が長くて呼びにくいいため、呼びやすく分かりやすい「市バス」、あるいは「瑞浪市営バス」といった名称を提案いたします。

それから、バス停の名称やバス停そのものについても、できるだけ分かりやすくなるように見直し、整理し、増設あるいは廃止を検討することを提案いたします。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。

バス停の位置とその名称の問題ですが、これは常に協議していく事項ですので、今後、またいろいろな議論が出てくるかと思えます。

運賃の問題は難しいところで、様々なバランスを考慮し、新しい計画を策定していきますので、これから議論していけたらと思えます。

その他にご報告や情報提供はありますか。

(特になし)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、本日の協議事項及び報告事項、その他の事項は以上となりますので、これにて議長を降りさせていただきます。委員の皆様には、慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。これ以降は事務局にて進行をお願いいたします。

司会（事務局）

磯部副会長、スムーズな議事進行をありがとうございました。

では、事務局から次回の開催日程の調整について、お願いがございます。

第2回協議会を7月に予定しております。つきましては、日程調整をお願いしますので、お帰りの際に、お手元の日程調整表にご記入のうえ事務局までご提出いただきますよう、ご協力のほどよろしく願いいたします。

後日提出される場合は、5月18日（木）までに、FAXまたはお電話にてご回答いただきますようお願いいたします。

委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

これもちまして、令和5年度第1回瑞浪市地域公共交通協議会を終了させていただきます。

お帰りの際は、お忘れ物など無いようお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

(15時15分閉会)

令和5年5月26日

議事録署名者 中村 克嗣